

## 退職者連合など「カジノ解禁推進法案」再提出の動きに 反対声明

日弁連（日本弁護士連合会）や退職者連合などでつくる「全国カジノ民間賭博場設置反対連絡協議会」（代表幹事・新里宏二弁護士、副代表幹事・菅井義夫退職者連合次長）は、昨年末の衆議院の解散で廃案となったカジノ解禁推進法案の再提出の動きが加速していることに対し、再度この法案に反対する声明を3月30日に発表しました。

（声明文は、退職者連合のHPをご覧ください）

カジノ解禁推進法案は、昨年臨時国会では早期成立との観測がある中、厚労省研究班の調査でギャンブル依存症を疑われる人が536万に及ぶことや各種世論調査でも反対が賛成の2倍となっていることなどから、審議に入れないうち廃案となったものです。

声明では、カジノ解禁推進法案の危険性について「日本での精神科医の報告では、ギャンブル依存症による生涯自殺企図は通常人の40倍にも上るとの報告もあり、カジノ解禁は依存症による自殺や犯罪の増加を招きかねない。そもそもギャンブルの事業者の利益はギャンブル利用者の負けの総体であり、財産の喪失、家族の崩壊、依存症患者の増大などをもたらす。人や社会の悲劇の上に経済成長を図ろうとする考え方自体、国のあり方として疑問であり、国は536万人にも上るギャンブル依存症の原因分析すら行っていない。カジノの解禁は依存症患者をさらに増加させることは必定であり、国は、まずは、ギャンブル依存症の対策を図る必要がある」と厳しく指摘し、断固反対の姿勢を再度明らかにしています。